

2009年度事業計画

2009年3月 理事会

初めて介護報酬が09年度に引き上げられます。3%アップは私たちの介護ウェブのとりくみと国民世論の反映であり貴重な前進ですが、3%では焼け石に水であり基本報酬が変わらない加算型の算定構造のため安定的な収入増とはなりません。要介護認定制度が変わり、判定が軽度に出てサービス利用が制限されていくことが予想されます。療養病床の廃止縮小で医療を要する要介護者が在宅や介護施設においやられ、医療から介護へ、病院から在宅への誘導が強まっています。

市場原理主義（新自由主義）の矛盾が世界的な不況とあいまって国民の暮らし、雇用は未曾有の危機に直面しています。経済不況と派遣切り問題、格差・貧困の拡大が日本をおおうなか社会保障をめぐる情勢も、医師不足・看護師不足と経営悪化などによる医療崩壊、後期高齢者医療制度や年金記録の問題、生活保護母子加算の廃止など生存権に関わる事態が深刻化しており、高齢者の生活もいっそう困難になっています。介護福祉の分野でおきている介護崩壊といわれる事態（必要なサービスが使えない、事業所経営が急速に悪化、介護職員の離職と人材不足など）も、こうした情勢のもとで起こっています。

今年は総選挙の年です。人を大切にしない悪政を打ち破り、人が人として尊重され、憲法9条、25条が守られる日本をめざし、職員一人ひとりの大切な一票を行使しましょう。

私たちは、民医連であることと社会福祉法人であることの二重の非営利性をもつ法人です。地域に根を張り信頼されていくために、人権のアンテナを高くし最も困難な人々によりそい、よりよいサービスを提供し、介護の崩壊から再生をめざす制度改善のたたかいをすすめ、事業経営の安定的前進と拡大をはかり、必要な人的体制の構築をはかります。

高齢者・障害者の生活実態からのアセスメントを重視し、人権を根本にすえた認知症介護の追求、安全・安心、ケアの質的前進をめざし、地域で頼られる事業所となっていくことが求められます。

法人の中長期計画について、全職員の討議をすすめ理事会で基本方向を定めるとともに当面の新規事業を定め具体化していきます。

1. 人的体制の強化と高齢者の人権を尊重した介護活動、サービスの質向上

福祉は人で成り立ちます。地域の要求に応えうる人的体制の構築が求められます。

訪問看護の強化のため、新規採用と他法人からの移籍受入を行います。介護福祉士は新卒3名、準職員からの採用1名、社会福祉士の増配置を行います。また、ケアマネジャー体制の強化のためケアマネパートの準職員化をすすめます。

職員研修と育成面接、外部研修、資格取得などをすすめながら職員の力を伸ばし、日々のケアの充実、介護技術と認知症ケア実践の向上をめざします。

施設ではセンター方式活用により、入居者をより深く理解し、ユニットケアの優位性を生かした施設ケアに取り組みます。嚙下困難な入居者に対しNSTのチーム力を発揮した対応をすすめます。施設内看取り事例が増えており、終末期ケア内容について入居者・家

族とともに充実していきます。

居宅介護支援事業所のケアマネ体制の強化をめざすとともに、民医連の優位性を発揮した相談援助活動を展開します。利用要求の高まっているショートステイは安全と満足度の高いサービスをめざし、緊急受入にも最大限こたえます。生活援助、中重度者の身体介護、移動支援など在宅高齢者の生活を支える訪問介護の役割を発揮します。利用者満足度を高めた通所サービスづくり、認知症ケアの探求をすすめます。

こうしたケア実践をまとめ、看護介護研究交流集会や学術運動交流集会、老福連職員研究交流集会など対外的な発表を積極的に行います。

引き続き事故防止、感染対策を強化します。

2. 厚別区内3法人・院所の連携と地域に密着した役割発揮

居宅や介護予防センターをはじめすべての事業所が介護相談、認知症相談、くらしの相談などの機能を発揮し、利用者、高齢者を守るとりくみをすすめます。もみじ台団地の高齢化や階段問題など地域に根ざした活動、地域と連携した居場所づくりやコミュニティ活動、介護予防活動をすすめます。

生活支援事業は、友の会、生活と健康を守る会との共同で地域助け合い有償ボランティアとして拡充し、実践が開始されています。地域の高齢者の生活ニーズに応えたインフォーマルサービスとして期待されます。

道央圏民医連の連携と機能強化の一環として、介護事業について地域で介護事業を担う法人を一元化してきています。当法人は4月からもみじ台内科の在宅事業を統合移管します。医科、歯科、福祉それぞれの機能を生かした厚別区の民医連事業所間の連携をいっそう強化し、「無料・低額診療制度」も活用し区内の医療と福祉を充実させるために共同します。

3. 経営活動の前進

高齢化、重度化で介護需要は高まっている半面、制度からはじかれたり経済的困難などによって必要なサービスを受けられない人も増えています。利用者の減少傾向により法人経営もきびしい状況に直面しています。09年度は積極的な利用者計画とそれを達成する具体的な方法をこうじ、収入予算を確実にやりあげることが求められます。

ショートを含め施設の安定的な利用者確保と在宅事業の1日平均利用者数の底上げ、ケアセンターの安定的な維持をめざします。訪問看護は体制の回復に全力を挙げ、体制の再構築とともに利用者要求に応えた事業拡大をはかります。

業務改善と職員の適正配置、支出削減など職員の知恵と工夫を集めた経営をすすめます。

法人の中長期事業計画を見越した利益計画をもち、毎年確実に達成していくことが必要です。

08年度、道央圏民医連の事業協同組合が設立されました。道央圏各法人との緊密な連携と共同を強めていきます。

4. 活力ある職場づくりと職員育成

ひき続き看護師確保に取り組むとともに、09卒新人を含め研修世代の育成と社会福祉士の集団化にむけたとりくみを開始します。

職員・準職員の育成面接を継続し、職員育成と民主的で活力ある職場づくり、働き続けられる職場づくりをすすめます。

昨年、ケアワーカー委員会を新設し、アンケートや講演と鍋のつどいにとりくみました。次年度も学習と交流の2つの要求をもとに活動をすすめます。

全日本民医連では民医連綱領改定案学習運動を提起しています。かりぶ15年の歴史と理念、昨年行った社会保障テキスト学習運動や介護ウェーブ運動に重ね、全職員での学習運動をすすめる民医連への理解と共感を広げます。

職場の安全衛生を高め、腰痛、メンタルヘルスを含む職員の健康管理を強めます。

5. 社会保障、憲法を守る活動

引き続き介護・福祉の人材確保と介護労働者の待遇改善にみあう再改定、介護保険制度の抜本改善を求めて介護ウェーブの運動を継続してとりくみます。

制度上では、新たな要介護認定で軽度に判定される問題や利用限度額いっぱい的事例を具体的に取り上げ、最善の対応をはかりつつ社会にむけて訴えていくことが必要です。介護従事者主体の運動から当事者主体の運動、3ウェーブなど社会保障全体の改善充実をめざす運動へととりくみを強化していきます。

「かりぶ9条の会」とも連携し、平和と憲法を守る学習と活動、原水爆禁止世界大会に代表を派遣します。

遅くとも9月までに実施される総選挙は、現在の日本がかかえる社会保障崩壊の危機からどう脱却し新しい日本の社会福祉と社会保障制度をつくっていくかが問われます。福祉の現場から要求をねりあげ、その実現方向について学習し、全職員が必ず投票にいきましょう。

6. 中長期計画の職員討議と新規事業の具体化

中長期計画の方向性について全職員の討議をすすめます。よりわかりやすく具体的な提案と学習、見学なども交えて職員のなかで旺盛な討議をすすめるとともに、着手可能な新規事業について物件の取得、計画の具体化を行います。

7. かりぶまつり

「第16回かりぶまつり」を8月2日に開催します。